

Theme

大阪弁護士会
シンポジウム

映画

「BOX 袴田事件 命とは」
で、冤罪と取調べの
可視化を考える

BOX 袴田事件 命とは

高橋伴明監督作品

萩原聖人 新井浩文 葉月里緒奈 村野武範 保阪尚希 ダンカン 須賀貴匡 中村優子
雛形あきこ 大杉漣 國村隼 志村東吾 吉村実子 岸部一徳 塩見三省 石橋 凌

企画: 忠叡 コ・エグゼクティブプロデューサー: 中島仁 加治潤一 プロデューサー: 西健二郎 林淳一郎 アソシエイトプロデューサー: 大原盛雄
エグゼクティブプロデューサー: 後藤正人 脚本: 夏井辰徳 高橋伴明 音楽: 林祐介 撮影: 林淳一郎(J.S.C) 照明: 豊見山明長 録音: 福田伸 美術: 丸尾知行
VFXスーパーバイザー: 立石勝 記録: 阿保知香子 編集: 菊池純一 監督補: 小久保利己 制作担当: 榊田茂樹 制作プロダクション: ブリックス 配給: スローラーナー
制作: BOX制作プロジェクト (2010年/日本映画/35mm/1時間57分/DTSステレオ)

あなたなら、**死刑**といえますか？

(C) BOX制作プロジェクト2010

【日 時】 '10年12月18日(土)
午後1時~午後4時30分

【会 場】 大阪弁護士会館 2階ホール

【参加対象】 どなたでも御参加いただけます。

【参加費用】 無料

【申込み】 裏面の用紙にご記入の上ファクシミリにてお送りください。

【プログラム】 ●午後1時~午後1時30分

袴田事件とは

「袴田事件」弁護団 戸館圭之弁護士(第二東京弁護士会)

●午後1時30分~午後3時30分

映画『BOX 袴田事件 命とは』上映

●午後3時30分~午後4時30分

「『袴田事件』に見る冤罪の構図と取調べの可視化」(対談)

戸館圭之弁護士(第二東京弁護士会)

森 直也弁護士(取調べの可視化実現大阪本部事務局長)

【主 催】 大阪弁護士会

本件に関するお問合せ:大阪弁護士会 委員会担当室

TEL : 06-6364-1227

袴田事件とは？

1966年(昭和41年)6月30日、静岡県清水市(現静岡市清水区)の味噌会社事務宅で、一家4人が何者かに殺害され放火される事件が発生しました。警察は、当時味噌会社の従業員であった元プロボクサーの袴田巖(はかまだいわお)さん(当時30歳)を事件の犯人と断定し逮捕・勾留しました。

1968年静岡地裁は、袴田さんが強盗殺人・放火事件の犯人であるとして死刑判決を下し、1980年最高裁の上诉棄却により死刑判決は確定しました。その後、弁護団は再審請求を行いました。2008年3月、最高裁判所は地裁の再審請求棄却についての特別抗告を棄却しました。

袴田さんは、逮捕以来一貫して無実であることを訴えていました。袴田さんを犯人と結び付ける証拠らしい物もほとんどありません。そして、有罪を基礎づける唯一の証拠と言える自白調書は、警察による過酷な取調べによって作成された疑いが極めて強いものです。

映画「BOX 袴田事件 命とは」は、冤罪が強く疑われる「袴田事件」を題材に、人を裁くことの困難さと、命の尊さを描いた作品です。

是非、この映画をご覧頂き、刑事裁判というもの、また可視化されていない取調べにおいて作成された「自白調書」の問題点等について、市民の皆様と共に考えたいと思います。

参 加 申 込 書

【内容】

大阪弁護士会シンポジウム
映画「BOX 袴田事件 命とは」で、冤罪と取調べの可視化を考える

【日時】

2010年12月18日(土)
午後1時～午後4時30分

【場所】

大阪弁護士会館 2階ホール

〔参加人数 名〕
〔代表者氏名 〕
〔ご所属 〕

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のためのみ使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

上記必要事項をご記入の上、本申込書を

FAX: 06-6364-7477

送信先／大阪弁護士会委員会担当室(担当:堀田)までお送りください。
(送付状不要)



【アクセス】

〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5
大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口①から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分